



タクシーの運転者証

登録番号と事業者名のみ



氏名や顔写真を乗客に見られないようにした新たな運転者証＝大分市弁天

プライバシーに配慮

タクシーの車内に運転手の氏名と顔写真を掲示する「運転者証」が、登録番号と事業者名のみを表示したものに置き換わりつつある。プライバシーへの配慮などを目的にした制度改正が8月にあり、県内はこれ

までに1割程度が手続きを済ませた。県タクシー協会は「ドライバーが安心して働けるようになる」と各事業所に更新を促している。協会によると、道路運送法施行規則などの一部改正により、バス・タクシー運

転手の氏名掲示義務が廃止された。悪質な乗客がスマートフォンで撮影して写真をインターネット上に拡散させる恐れがあるとして、業界から制度の変更を求め、声が上がっていた。新たな運転者証は氏名や顔写真を裏面に載せ、乗客からは見えない。県内のタクシードライバー約1700人のうち、9月5日時点で175人が更新した。大分第一交通大分営業所（大分市弁天）はこれまで、乗客に親しみを持ってもらおうと、運転手の趣味などを記したカードを運転席の裏に付けていた。今回の制度変更に合わせて取りやめを決めた。ドライバーの高橋謙治さん(63)は「顔と名前を覚えてくれている利用者も多々いる。話のきっかけにもなっていたが、変更が悪質なクレームなどを減らすための対策になれば」と話した。県タクシー協会の江熊春彦専務理事(65)は「個人情報を守るために必要な措置。なるべく早く全員に交付されるよう呼びかけていく」と話した。(松尾祐哉)

〔問①〕 以前、この「運転者証」に記されていた内容を、記事から探して挙げてみましょう。

〔問②〕 現在のように「運転者証」が変わったきっかけは何なのか。

〔問③〕 タクシーを利用する者として、変わったことに対する気持ちはどのようなものか考えてみよう。